

令和5年小布施町議会6月会議会議録

議事日程(第1号)

令和5年6月5日(月)午前10時開議

再開

町長の挨拶及び議案の総括説明

諸般の報告

議事日程の報告

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 審議期間の決定について
- 日程第3 議案第2号 おぶせミュージアムの設置及び管理に関する条例の一部を改正する
条例
- 日程第4 議案第3号 小布施町心身障害児福祉年金条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第4号 令和5年度小布施町一般会計補正予算(第1号)
- 日程第6 議案第5号 令和5年度小布施町一般会計補正予算(第2号)
- 日程第7 議案第6号 損害賠償の額を定めることについて
- 日程第8 議案第7号 小布施町土地開発公社の解散について
- 日程第9 請願第1号 「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書」採択を求
める請願書
- 日程第10 請願第2号 「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額を求める意見書」採択
を求める請願書

本日の会議に付した事件

議事日程のほか

追加日程第1 総務産業常任委員長報告

追加日程第2 議案第4号 令和5年度小布施町一般会計補正予算(第1号)

出席議員(14名)

1番 田中助一君

2番 村中容君

3番	山崎博雄君	4番	小倉 繭君
5番	久保田守彦君	6番	竹内淳子君
7番	関 良幸君	8番	寺島弘樹君
9番	中村雅代君	10番	福島浩洋君
11番	小林一広君	12番	小淵 晃君
13番	関 悦子君	14番	小西和実君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	桜井昌季君	副町長	新井隆司君
教育長	山崎 茂君	総務課長	大宮 透君
企画財政課長	益満崇博君	住民税務課長	須山和幸君
健康福祉課長	永井芳夫君	産業振興課長	宮崎貴司君
建設水道課長	芋川享正君	教育次長	藤沢憲一君
監査委員	持田 宏君		

事務局職員出席者

議会事務局長	鈴木利一	書記	柘津貴子
--------	------	----	------

再開 午前10時02分

◎再開の宣告

○議長（小西和実君） おはようございます。

議員総数14名中、ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。

ただいまより令和5年小布施町議会を再開いたします。

本日の会議は、通年議会実施要綱第4条第2項により、6月会議と呼称いたします。

理事者、議員の皆さんにお知らせいたします。

本議会は、10月末までクールビズにより、上着、ネクタイを着用しないことを許可いたします。

◎町長の挨拶及び議案の総括説明

○議長（小西和実君） 町長から挨拶及び議案の総括説明があります。

桜井町長、登壇願います。

桜井町長。

〔町長 桜井昌季君登壇〕

○町長（桜井昌季君） おはようございます。

令和5年小布施町議会6月会議に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

6月に入り、いよいよ本格的な出水期を迎えようとしています。昨年度は千曲川の増水による農業被害はありませんでしたが、今年度は夏以降にエルニーニョ現象が発生することが予想されており、世界的に異常気象が発生しやすい年になると言われています。

本年は、暖冬の影響で果樹の生育がかなり進んでいたところ、4月に入ってから断続的な低温と降霜により、町内全域に凍霜害被害が確認されています。その規模は、令和3年を大きく上回ることが見込まれ、被害を受けられました農家の皆様には心からお見舞いを申し上げます。

ゴールデンウィーク明けの5月初旬には、大雨の影響により、河川敷内農地の一部冠水が見られました。今後、さらなる台風などの自然災害がないことを願いつつ、いざというとき

の備えに万全を期してまいります。

5月会議の冒頭でも触れましたが、5月8日から新型コロナウイルス感染症が5類に位置づけられ、様々な経済活動、社会活動が再開に向けて動き出しています。町でも、公共施設におけるマスクの着用を任意とし、パーティションの設置を見直すとともに、職員や関係団体との交流機会の創出に向けて、飲食を伴う懇親会等についても再開しているところであります。

町民の皆様には、健康状態の確認を行いながら感染予防に取り組みつつも、社会経済活動の活性化や人と人との交流機会の創出に向け、ウィズコロナを意識した活動にもご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

本年度の今日までの主な事業の取組状況と今後の予定について申し上げます。

防災・消防について申し上げます。

令和元年東日本台風災害以降、町では、主に水害を対象とした防災対策の強化や町民の皆様向けの講習会開催等に力を注いでまいりましたが、昨今、石川県をはじめ日本各地で大きな被害をもたらす地震が発生しています。

水害と比較し、地震は突然発生することから、町行政等の公助が送れる可能性があり、地域における支え合いや自主防災機能の重要性が高まることから、今年度は4年ぶりに地震を想定した総合防災訓練を実施することを予定しています。

9月3日の開催に向け、まずは自主防災会の役員の皆様を対象に、町の災害危険度や災害発生時の対応方法について、また、自主防災会の役割について理解を深めていただくために、5月16日から計4回に分け、全ての自主防災会を対象に役員向けの防災講習会を開催しました。参加いただいた方々からは、自主防災会として求められていることが分かった、町の地震の被害想定を聞いて危機感を共有できたなど、講習会の内容に対して、おおむね好評をいただいておりますが、新たな課題に対するご意見も頂戴しております。

今後も、自主防災会をはじめとする各種団体との意見交換や啓発機会を積極的に開催し、町の防災力の向上に取り組んでまいります。

なお、6月1日から22日の間、北斎ホールロビーにおいて、千曲川の過去からの水害の状況などを絵図や地図にしたパネル展示を開催しておりますので、ぜひ足を運んでいただければと思います。

平成31年度以来4年ぶりとなる町消防技術大会が6月11日に開催されます。町消防団長をはじめとする消防団員の皆様におかれましては、その再開に向け、5月29日より平日夜に、

栗ガ丘小学校グラウンドや北斎ホールにて、ポンプ操法やラッパ吹奏、救護の練習に取り組んでいただいております。技術大会の成功を祈念するとともに、技術大会の再開が町消防団の皆様が技術向上や消防意識の向上、団員同士の交流機会の創出につながることを願うものです。

産業振興について申し上げます。

4月29日には、北部地区の農家の皆さんによる団体「風の会」の主催により、「春うららフラワーウォーキング」が開催されました。令和元年以来の開催となったこのイベントには、リピーターを中心に町内外から50人ほどの方々が集まり、春とは思えない強い日差しの中、農村散策、リンゴの花摘み体験、ニラせんべい作りなどを楽しみ、久々の再会を喜んでいらっしゃいました。

新型コロナウイルス感染症の5類移行前のゴールデンウィーク期間中には、公営の駐車場であります森の駐車場及び松村駐車場がともに満車になった日はほぼありませんでしたが、町なかに徐々に以前のようなにぎわいが戻ってきているように感じました。

7月29日には、商工会、自治会連合会など関係の皆さんのご尽力により、「くりんこ祭り」が4年ぶりに開催される運びとなりました。参加につきましては、各自治会の判断になるかと思われませんが、可能なところからコロナ後の様々な活動を再開していきたいと考えておりますので、ご理解、ご協力をいただきますようお願いいたします。

J Aながの小布施支所が栗薫蒸業務から撤退、町行政の対応を陳情されていた件につきまして、小布施町における栗の重要性を鑑み、運営を小布施町振興公社とし、新しい薫蒸処理設備設置のための初期費用を町より振興公社へ補助金として支出したいと考えております。本日提出いたしました補正予算（第1号）にてご審議いただきたく、ご検討のほど、よろしくをお願いいたします。

建設・水道関係について申し上げます。

千曲川の防災・減災に向けた取組については、令和元年東日本台風災害を踏まえた信濃川水系緊急治水対策プロジェクトに基づき、堤防強化工事が進められています。令和4年度には、千曲川右岸堤防の大島から押羽までの堤防強化工事はほぼ完成し、右岸堤防については、篠井川排水機場までの1.5キロを残すのみとなっています。この工区につきましても、令和6年出水期までに完成予定とお聞きしています。

なお、千曲川左岸堤防の強化工事につきましても、令和5年度には完成予定とお聞きしております。

各種工事が順調に進み、住民の皆様がより安心して暮らせる町となるよう、引き続き町として状況を見守ってまいります。

千曲川水道事業低区配水池ですが、老朽施設の更新と耐震化のための工事を現在行っております。配水池本体工事、排水管・送水管の布設工事が順調に進んでおり、令和6年3月竣工に向け、事業を進めてまいります。

小布施橋の橋梁修繕工事につきましては、5月29日から9月29日の土曜日、日曜日、祝日を除く夜間車両通行止めで工事が行われております。既に関係する自治会の皆様には、回覧でお知らせされていると思いますが、長期間にわたり、小布施橋利用の皆様にはご不便をおかけします。ご協力をお願いいたします。小布施橋を管理する須坂建設事務所へは、一日も早く工事が終了するよう要望してまいります。

福祉、健康づくり、住民窓口関連業務について申し上げます。

新型コロナワクチン接種は、令和5年春開始接種に取り組んでおります。令和5年度も、全ての方に自己負担なしで新型コロナワクチンを接種いただくことができ、現在は、65歳以上の方や基礎疾患をお持ちの皆さん、医療機関や介護施設等に従事する方で、初回接種、1回目、2回目が済んだ方を対象に接種を進めております。町内医療機関の皆様にご協力をいただき、8月末までに希望する皆様への接種を完了できるよう進めてまいります。

なお、9月以降は秋開始接種として、初回接種を終了された5歳以上の全ての皆さんを対象に接種を進めてまいります。

また、5歳から11歳の児童に対する接種も進めております。多くの児童の皆さんに接種していただきますようお願いいたします。

今年度、出産・子育て応援交付金事業を開始しました。全ての妊婦さん、子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備を図るため、妊娠期から出産・子育てまで一貫して相談に応じ、ニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施するものです。令和4年度に生まれたお子さんのいるご家庭に対する給付は、97件の申請を受け、6月末までに支給するよう事務を進めております。

あわせて、出産・子育て等の相談窓口や幼稚園・保育園情報等、幅広い子育て支援情報をまとめた子育てガイドブックを配布し、子育て支援サービスがより一層利用しやすくなるよう努めてまいります。

町のマイナンバーカードの申請・交付状況につきましては、国から示されている最新の状況として、5月21日現在で申請率は77.3%、交付率は65.2%となっております。申請後、ま

だ受け取りが済んでいない方は、平日の開庁時間は予約不要で受け取りができます。お仕事等で平日日中に受け取りができない方は、予約による時間外交付や休日交付を行っておりますので、ご利用ください。

まだ取得をされていない町民の皆様には、取得についてご検討いただきますようお願いいたします。

なお、全国的にマイナンバーカードのトラブルが報告されておりますが、当町においては、現時点ではトラブルは確認されていません。

次に、教育、文化について申し上げます。

5月27日に栗ガ丘小学校の運動会が、体育学習や日頃の体づくりの成果を発表し合う場として開催されました。新年度が始まってから短い練習時間でしたが、子供たちは練習の成果を十分に発揮し、力いっぱい走ったり、友達を応援したり、充実した半日を過ごしました。これから夏に向けて暑い日を迎えますが、子供たちには暑さに負けない強い体づくりに励んでもらいたいと思います。

小布施学園コミュニティ・スクールは、今年で8年目を迎えます。運営については、委員の皆さんに積極的に活動していただき、順調に進んでいます。今年度は、コーディネーターを中心に、これまで以上に地域の持っている様々な力を学校に取り込み、子供たちがこれからの社会において生き抜く力を育むことができるような取組を進めてまいります。

6月18日に、分館対抗ソフトミニバレーボール交流大会を15分館参加の下、開催いたします。大会の運営にご協力いただきます小布施町スポーツ協会婦人バレーボール連盟ソフトバレーボール連盟の皆さんに、心より感謝を申し上げます。

令和元年以降開催されていない町民運動会につきましては、今年度の再開に向け、5月12日に自治会長をはじめ関係者の皆様にご参加いただき、第1回検討会議を、また、先週2日には、種目検討会議を開催したところです。

おぶせミュージアム・中島千波館では、6月27日まで日本芸術院会員就任記念「春山文典展～宙の響～」を開催しています。風・樹・水・宙といった壮大な自然の表情を金属で軽やかに表現した作品をゆっくりとお楽しみください。

令和4年度会計は、5月31日をもって出納閉鎖をいたしました。

一般会計の決算見込額は、歳入71億8,300万円余り、歳出65億900万円余りです。歳入歳出差引額の6億7,400万円ほどが令和5年度へ繰越しとなる見込みで、繰越事業のため翌年度へ繰り越すべき財源5,900万円余りを差し引いた実質収支額は6億1,500万円余りとなる見込

みです。このうち3億1,000万円程度を財政調整基金等へ積み立てていく予定であります。

次に、本日提案いたしました議案について、総括説明を申し上げます。

提案いたしました議案は、一部改正条例2件、令和5年度一般会計補正予算2件、損害賠償の額を定めることについて1件、小布施町土地開発公社の解散について1件の計6件であります。

なお、一般会計補正予算2件は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や地域脱炭素移行・再エネ推進交付金を活用した事業を中心に補正をお願いするものであります。

おぶせミュージアムの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例は、博物館法の改正による条ずれの改正及び協議会の名称を法に合わせるとともに、ミュージアムの運営実態に合わせ、現在行っている各企画展を常設の展示という扱いにするため、改正するものであります。

小布施町心身障害児福祉年金条例の一部を改正する条例は、条例上、年2回の支給月と定められているものを、実態に合わせて年1回の支給に改正するものです。

一般会計補正予算（第1号）は、歳入歳出にそれぞれ3,803万2,000円を追加し、歳入歳出予算総額を58億1,003万2,000円とするものです。

一般会計補正予算（第2号）は、歳入歳出にそれぞれ2億4,619万7,000円を追加し、歳入歳出予算総額を60億5,622万9,000円とするものです。

損害賠償の額を定めることについては、令和5年3月に発生した中区配水池減圧による水の濁りの影響により個人所有の給湯器に目詰まりが発生し、部品交換及び修繕が必要となったものについて、町が損害賠償を支払うものです。

小布施町土地開発公社の解散については、土地開発公社の設立目的を達成し、土地の処分等のめどが立ったことから、解散について議会の議決を求めるものです。

以上、よろしくご審議いただきまして、議決を賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

○議長（小西和実君） 以上で町長の挨拶及び議案の総括説明が終わりました。

◎開議の宣告

○議長（小西和実君） これより本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（小西和実君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告事項について申し上げます。

請願の受理について報告いたします。

令和5年5月24日付で、連合長野高水地域協議会須高地区連合会会長、荻原公和君ほか1名から、「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書」採択を求める請願書及び「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額を求める意見書」採択を求める請願書2件の提出がありました。

請願書は、お手元へ配付いたしました印刷物のとおりでありますので、朗読は省略いたします。

次に、専決処分のお知らせをいたします。

専決処分の内容は、お手元に配付いたしました印刷物のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、今会議において、説明のため議会へ出席要求した者の職氏名は、一覧表に印刷してお手元へ配付いたしましたとおりでありますので、ご了承願います。

これをもって、諸般の報告を終わりにいたします。

◎議事日程の報告

○議長（小西和実君） 本日の日程は、お手元へ配付いたしました印刷物のとおりでありますので、あらかじめご了承願います。

直ちに日程に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（小西和実君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録に署名すべき議員は、会議規則第127条の規定により、議長において

9番 中村雅代 議員

10番 福島浩洋 議員

以上の2名を指名いたします。

◎審議期間の決定について

○議長（小西和実君） 日程第2、審議期間の決定についてを議題といたします。

本会議の議会運営に関する議会運営委員会の決定事項について、議会運営委員長から報告を求めます。

小林議会運営委員長。

〔議会運営委員長 小林一広君登壇〕

○議会運営委員長（小林一広君） 議会運営委員会の決定事項についてご報告申し上げます。

6月会議の審議期間につきましては、提出されました議案等を慎重に検討いたしました結果、本日5日から6月16日までの12日間とすることに全員一致で決定しましたことをご報告いたします。

○議長（小西和実君） お諮りいたします。6月会議の審議期間は、委員長報告のとおり、本日から6月16日までの12日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小西和実君） ご異議ないものと認めます。

よって、6月会議の審議期間は12日間と決定いたしました。

なお、審議期間中の審議予定につきましては、お手元に配付いたしました印刷物のとおりでありますので、あらかじめご了承願います。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（小西和実君） 日程第3、議案第2号 おぶせミュージアムの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

藤沢教育次長。

[提案理由説明]

○議長（小西和実君） 以上で議案第2号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し、質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（小西和実君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第2号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、社会文教常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小西和実君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第2号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、社会文教常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（小西和実君） 日程第4、議案第3号 小布施町心身障害児福祉年金条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

永井健康福祉課長。

[提案理由説明]

○議長（小西和実君） 以上で議案第3号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し、質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（小西和実君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第3号は、お手元へ配付いたしま

した議案付託一覧表のとおり、社会文教常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小西和実君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第3号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、社会文教常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎議案第4号及び議案第5号の一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（小西和実君） お諮りいたします。日程第5、議案第4号及び日程第6、議案第5号は、令和5年度小布施町一般会計補正予算に関する関連議案でありますから、会議規則第37条の規定により一括議題といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小西和実君） ご異議ないものと認めます。

よって、これを一括議題といたします。

議案第4号及び議案第5号について、理事者から提案理由の説明を求めます。

益満企画財政課長。

〔提案理由説明〕

○議長（小西和実君） 以上で議案第4号及び議案第5号の説明が終わりました。

これより一括して質疑に入ります。

本案に対し、質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（小西和実君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小西和実君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第4号及び議案第5号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のお

り、総務産業常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎議案第6号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（小西和実君） 日程第7、議案第6号 損害賠償の額を定めることについてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

芋川建設水道課長。

〔提案理由説明〕

○議長（小西和実君） 以上で議案第6号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し、質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（小西和実君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第6号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小西和実君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第6号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎議案第7号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（小西和実君） 日程第8、議案第7号 小布施町土地開発公社の解散についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

芋川建設水道課長。

[提案理由説明]

○議長（小西和実君） 以上で議案第7号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し、質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（小西和実君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第7号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託したいと思っております。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小西和実君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第7号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎請願第1号の上程、委員会付託

○議長（小西和実君） 日程第9、請願第1号 「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書」採択を求める請願書についてを議題といたします。

事務局職員から請願の朗読をさせます。

[事務局長朗読]

○議長（小西和実君） 以上で朗読が終わりました。

お諮りいたします。本請願は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、政策立案常任委員会へ付託したいと思っております。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小西和実君） ご異議ないものと認めます。

よって、請願第1号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、政策立案常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎請願第2号の上程、委員会付託

○議長（小西和実君） 日程第10、請願第2号 「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額を求める意見書」採択を求める請願書についてを議題といたします。

事務局職員から請願の朗読をさせます。

〔事務局長朗読〕

○議長（小西和実君） 以上で朗読が終わりました。

お諮りいたします。本請願は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、政策立案常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小西和実君） ご異議ないものと認めます。

よって、請願第2号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、政策立案常任委員会へ付託することに決定いたしました。

先ほど総務産業常任委員会に付託しました議案第4号について、総務産業常任委員会を開会し、審査をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時58分

再開 午後 0時06分

○議長（小西和実君） 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま総務産業常任委員長から、先ほど委員会に付託しました案件に係る委員会審査報告書が提出されましたので、ご報告いたします。

◎日程の追加

○議長（小西和実君） お諮りいたします。お手元に配付いたしました追加日程表のとおり、

日程を追加し、議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小西和実君） ご異議ないものと認めます。

よって、日程を追加いたします。

◎常任委員長報告（議案）

○議長（小西和実君） 追加日程第1、総務産業常任委員長報告を行います。

総務産業常任委員会に付託されました追加日程第2、議案第4号について、総務産業常任委員長の審査報告を求めます。

中村総務産業常任委員長。

[総務産業常任委員長 中村雅代君登壇]

○総務産業常任委員長（中村雅代君） 総務産業常任委員会における審査の経過及び結果のご報告をいたします。

本日午前11時5分から公民館講堂において、委員7名中7名の出席と委員外議員多数の出席を得て、総務産業常任委員会を開きました。

会議に付した案件は、議案第4号 令和5年度小布施町一般会計補正予算（第1号）についてであり、慎重に審査いたしました。

初めに、理事者等の出席を求め、直ちに質疑を行いました。

議案第4号についての質疑の主なものとして、今後の栗の薫蒸施設について、町振興公社に任せるということだが、施設の規模、設置場所は。パレット使用の有無は。委託する方への単価は。町振興公社への委託の経緯は。薫蒸というと安全性が危惧されるが、どのように取り扱うか。また、施設の総事業費はどのくらいか。稼働時期については。運営については振興公社が最初からやるべきであると考えるがどうか。栗の薫蒸をしている農家は何割か。財源について。栗の薫蒸施設の全体像は。施設の所有者等詳細内容は。沿道花壇は新規事業か。設置場所と積算根拠は。給付金事業はどのような組織体制で進めるか。家計急変者給付金の定義は。申請方法や期間と周知方法は。歳入歳出の令和4年度の繰越額はどのくらいか等の発言がありました。

以上が本委員会に付託された案件の審査内容であり、町当局から詳細な答弁がありました。

暫時休憩後、慎重審査を期すために会議を開き、討議を行い、討論を省略して採決の結果、議案第4号は全員挙手で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、総務産業常任委員長報告といたします。

令和5年6月5日、総務産業常任委員長、中村雅代。

○議長（小西和実君） 以上で総務産業常任委員長報告が終わりました。

◎常任委員長報告の質疑、討論、採決

○議長（小西和実君） これより質疑に入ります。

委員長報告に対し、質疑はありますか。

[発言する人なし]

○議長（小西和実君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

次に、議案第4号について、討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第4号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[全員挙手]

○議長（小西和実君） 全員挙手であります。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○議長（小西和実君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 0時12分